

ご利用までの流れ

65 歳以上の高齢者

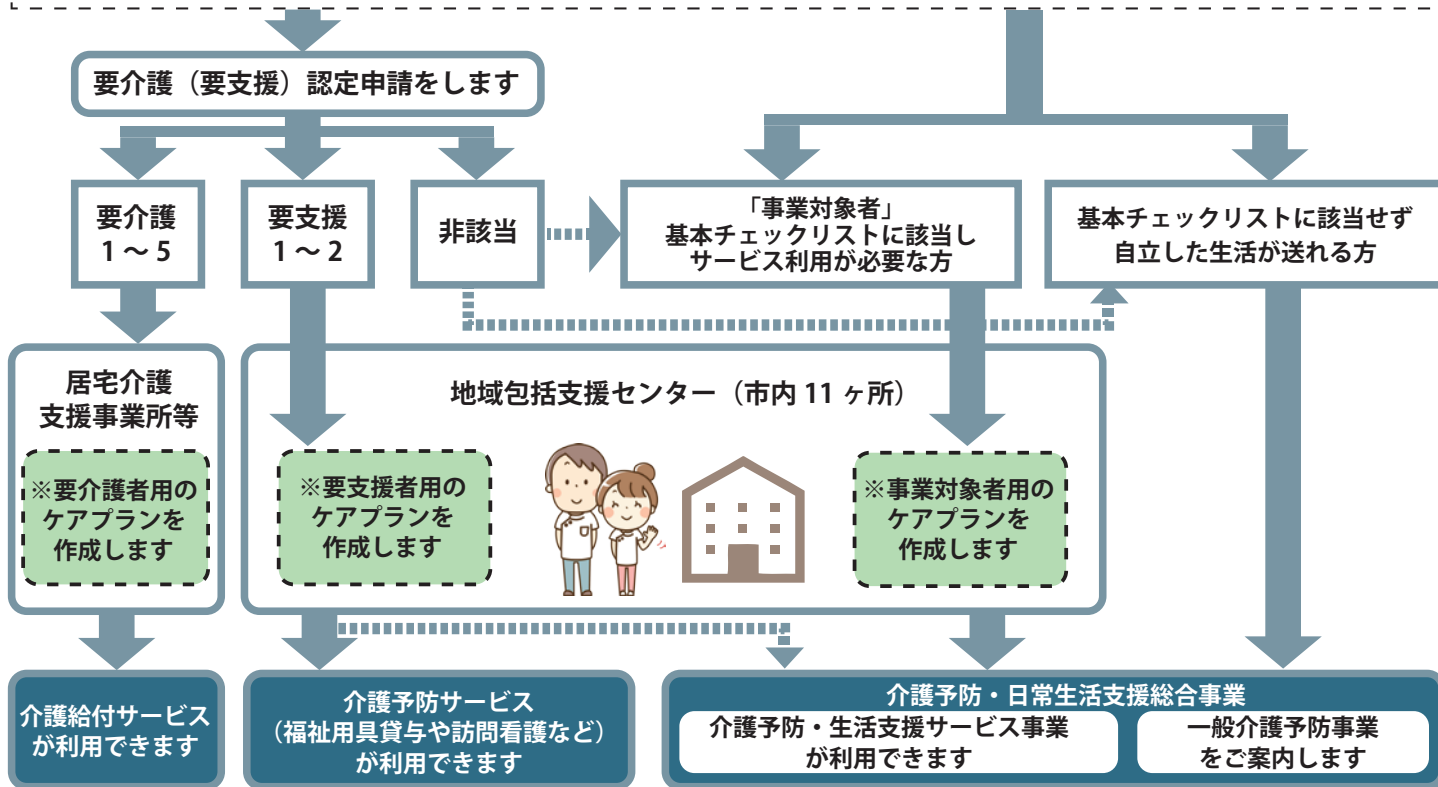
青森市やお住いの地域を担当する地域包括支援センターに相談します。

青森市 ・高齢者支援課 ・介護保険課
・浪岡事務所健康福祉課

地域包括支援センター
(市内 11 ケ所)



基本チェックリストを活用しながら、お話を伺います。



青森市総合事業の種類

※総合事業では、大きく分けて **2 つ** の取組を行います。

1 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や要支援・要介護状態となる可能性の高い方（事業対象者）が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、訪問や通所による多様な支援を行います。

事業	内容
介護予防ケアマネジメント事業	利用者の意思や心身の状況等を踏まえ、介護予防に必要なサービス等に適切につなげられるよう、地域包括支援センターが支援を行います。
介護予防訪問介護相当事業	訪問介護員（ホームヘルパー）が身体介護や生活支援を行います。
介護予防通所介護相当事業	介護事業所で機能訓練や食事・入浴等の生活支援を行います。
元気わくわくサポート事業	専門職の訪問による生活課題等の評価と、介護事業所での運動器・口腔機能の向上、栄養改善のための取組を組み合わせた支援を行います。
元気アップサポート事業	介護事業所で、利用者間の交流を図りながら運動器機能向上や認知症予防のための取組を行います。

2 一般介護予防事業

全ての高齢者が地域で生きがいや役割をもって生活できるよう、介護予防に取組める環境づくりを進めます。（地域の介護予防の取組等をご案内します。）

事業	内容
介護予防対象者把握事業	地域包括支援センターが、閉じこもりなど何らかの支援を必要とする方を早期に把握し、地域の介護予防活動につなぎます。
介護予防普及啓発事業	ロコモ予防体操の指導者の派遣等を通じて、地域住民が行う介護予防の取組を支援します。
こころの縁側づくり事業	市内 38 地区社協で住民主体の通いの場が開催されるよう、市社協と連携して地区社協の活動を支援します。
高齢者生きがい対策事業	介護予防のため、夏場の農作業体験と冬場の体力づくり講座等を組み合わせたメニューを提供します。
ボランティアポイント事業	高齢者が施設や地域でボランティア活動を行った場合にポイントを付与します。（平成 29 年度中開始予定）
地域リハビリテーション活動支援事業	介護事業所や地域の介護予防活動の更なる充実を図るため、リハビリテーション専門職の派遣等を行います。
介護予防評価事業	市が実施する総合事業を自ら評価し、改善を図ります。

※利用料：無料
（高齢者生きがい対策事業には実費負担があります。）

※利用料：かかる費用の 1 割～2 割の自己負担があります。